

## 2017（平成29）年度湘南むぎばたけ事業報告

2017（平成29）年度については、次年度に行われる障がい者総合支援法の改正が大きな焦点と考えていましたが、報酬の改定はあったものの生活介護事業所の運営にマイナス影響となる大きな制度変更はありませんでした。

特に心配をしていた食事提供加算（昼食の助成）については、多くの反対により国は今後3年間継続し検討を深めることとしました。これにより実質上3年間据え置きとなりました。したがって当面は同様の給食が提供できるものと考えています。なお来年予定される消費税の引き上げと併せ今後の国の動向を注視する必要があります。

また施設の運営については、概ね計画どおりに進めることができたものと考えています。以下項目ごとに説明し報告とします。

### I 施設運営

#### 1 サービス利用者及び職員体制

湘南むぎばたけのサービス利用者も徐々に増え2018（平成30）年度には、34名までとなりました。職員体制も国の配置基準を踏まえ次のとおりとなっています。

##### (1) サービス利用者の推移

(3月末現在)

年 度	2015年度	2016年度	2017年度
人 数	27人	28人	32人

##### (2) 支援体制（職員の推移）

	2015年度	2016年度	2017年度
所 長	1	1	1
課長補佐	1	1	0
主 任	0	1	2
担 当	3	2	2
常勤嘱託	1	3	4
非常勤嘱託	5	4	4
事 務	1	1	1
調 理	4	3	3
計	16	16	17

## II 事業所の運営

### 1 人権に配慮した取り組み

#### (1) 意思決定支援の取り組み

サービスを利用する方の意思が尊重できるようピクトグラム（絵や絵文字等）や写真等を利用しその日の活動をわかりやすく伝えることで、少しでも本人が意思決定できるようにしています。

例えば、一日のスケジュールや作業の始まり、作業工程、休憩時間等利用者が何をすればよいか。何をしたいか等を判断できるようにしています。

特に新しい利用者は、一日の流れがわからず戸惑う面がみられることから室内や利用者のテーブルに掲示したりしています。

また作業に集中できる時間が人により異なるためタイマーの活用やベルで合図するなどの取り組みも行っています。

#### (2) 差別解消と合理的配慮の取り組み

差別解消と合理的配慮の取り組みについては、国が作成したガイドラインをベースに独自に概要版を作成し職員間の共有を図ってきたところです。

国が作成した福祉事業者向けガイドラインは、51ページあり、かなりのボリュームであることから福祉に努める職員として最低限知らなければならぬことをまとめた概要版を作成しました。

#### (3) 虐待のない運営

今年度は、差別の中でも気づかぬうちに差別となりやすい「言葉」にスポットを当てハンドブックを作成しました。

このハンドブックは、職員間で共有するだけでなく、より広く周知を図るためにご家庭へも配布しました。

### 2 職員のスキルアップの取り組み

人材育成については、今年度からOJTや自己啓発を中心とした取り組みに変更しました。OJTや自己啓発は、本人の自助努力もちろんですが、自身の時間や都合に合わせてできる利点もあります。特に支援業務は、抱える課題やスケジュールが職員により異なり、昨今の働き方改革の中でも論じられているように、子育てをしながら働ける環境をつくる意味からも有効と考えています。ただし人により学習スピードが異なることや行き詰ってしまうことなども考えられることから進捗状況の点検をどのようにするか今後の課題にしたいと考えています。

またOff J T（外部研修等）については、希望によりできるだけ多くの職員が参加できるようにしました。

- ① サービス管理責任者講習
- ② 自閉症セミナー
- ③ 事務研修部会
- ④ グループホームの運営研修

#### ⑤ 管理者研修

以上のような研修に参加しました。

### II 安定した支援活動

湘南むぎばたけは建物の構造上、5部屋に分かれたグループ（活動）が基本となります。このため活動の内容も部屋（グループ）を中心としたものになり、活動によっては、利用者の好みや人間関係の悪化になる場合もあります。

このようなことから毎年、所属する部屋の変更や見直しが必要となります。

また作業（仕事）などが負担となってしまう方も見受けられることや単一の活動では集中できない方も見受けられることから次のような活動のグループ分けをしています。

- ① 作業活動を中心とするグループ（部屋）
  - ② レクリエーションや思い思いの活動を中心とするグループ（部屋）
  - ③ 作業活動とレクリエーション活動のバランスを考えたグループ（部屋）
- 以上を基本に活動を続けていきます。

### III 防災機能の強化と発災時の施設機能

#### 1 防災計画の策定（改定）

防災計画（災害対応マニュアル）については、毎年施設の機能や職員体制に合わせた見直しや改定を行っています。今年度は、より実践に則した内容になるよう「地震発生時の職員の行動（その時職員はどう動くか）」を発生時間ごとに表化しました。平日・夜間・休日等の地震が発生した時間により、職員の行動が異なるためひばりの宿と合わせ追加掲載したものです。また災害時には、ご家族の協力が欠かせないことから、マニュアルを家族にも配布し事業所の役割やご家庭との連絡方法・避難場所等の周知を図っているところです。

#### 2 藤沢市災害協定と具体的取り組み

災害協定については、災害が発生し一定の時間経過後、藤沢市の要請により湘南むぎばたけを障がい者の避難施設として開設するものです。開設した施設の役割や職員体制等については、まだまだ不透明な点がありますが、上記の災害対応マニュアルの中でできる限り具体的な職員の行動としてまとめました。

今後は、これをもとに様々な点検を実施してより良いものへと改定できるよう努めていきます。

#### 3 職員体制の確保と役割

私たちのような小さな法人では、いざ災害が発生すると限られた職員の中で対応せざるを得ません。とりわけ生活支援グループ（湘南むぎばたけとひばりの宿）では、ひばりの宿のバックアップ機能も有しているため湘南むぎばたけだけでなく、ひばりの宿の対応も求められます。

このようなことから前記の災害対応マニュアルでは湘南むぎばたけに加えひばりの宿の対応についても時系列で追加掲載したところです。

しかし災害の発生した時間帯によっては、十分な対応が可能であるか不安が残るところです。

#### 4 災害物品の確保

災害物品については、毎年、備蓄物品のリストに基づき点検をしていますが、当初購入した物品のうち発電機等を動かすためのオイル（灯油）や食品（アルファ米）等に消費期限が迫っていることから次年度に買い替えをすることにしました。今後も消費期限等のあるものについては、順次買い替えを行います。

### IV ひばりの宿のバックアップ

#### 1 ひばりの宿のバックアップ

ひばりの宿については、湘南むぎばたけがバックアップ施設となっていることから災害に限らず緊急時には応援ができるようにしています。今年度は、特に応援の行動はありませんでしたが、前述の災害時には災害対応マニュアルの中で明らかにしたところです。

### V 苦情解決

#### 1 ポップノバリアへの加盟

藤沢市内の8法人で設置する苦情解決の第三者機関ポップノバリアについては、常に普及を図っています。今年度については特に苦情の申し立ては、ありませんでした。施設としても今後も苦情等が起こらないよう取り組みを進めていきたいと考えています。

#### 2 ポップノバリアの普及

ポップノバリアの普及については、例年、機関紙（むぎむぎ通信）においてお知らせをするとともに、施設内にも掲示するなど普及を図っているところです。今後についても同様の普及を図っていきたいと考えています。

### VI その他の事業

#### 1 送迎サービスの充実

送迎については、利用者の増加以上に希望が増えてきています。また送迎を実施していることで施設利用の希望を出される方もあり、現在では送迎ルートも5コースにまでなりました。今後も送迎を希望する方も増えるものと見込まれますが、現状では、運営時間内の運行や車両台数、運転員の確保が難しくなっていることから厳しいものと考えています。

送迎利用人数の推移

（4月1日現在）

年 度	2015年度	2016年度	2017年度
人 数	15人	20人	25人

## 2 給食サービスのあり方の検討結果

給食サービスについては、冒頭で記したように当初は国（厚労省）が廃止案を公表していましたが、全国の施設関係者や家族の反対から3年間の据え置きとなりました。（あり方の検討期間）このことから湘南むぎばたけでは、当初国が廃止した場合のあり方について検討を進めていましたが、3年間の据え置きとなったことから現状のまま継続することにします。

なお、きざみ食等を必要とする利用者もいることからメニューについては、常に利用者に合った内容で提供できるよう考えていきます。

## VII 具体的事業の実施状況

別紙事業の活動工程表参照